

## 重要取組シート

財政局 税務部 納税課  
税制課

取組項目	市税の徴収対策等の推進
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の財源の根幹をなす市税収入を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた納税者に対しては、その状況に応じ、納税猶予など適切に対応する必要がある。</li> <li>・金融機関の有人窓口の減少やICTによる納税手段の多様化等、納税環境が変化していく中、納税者の利便性の向上や電子納税の推進など納付機会を拡大する必要がある。</li> <li>・市税以外の債権の回収を進め、市全体の債権管理を推進する必要がある。</li> </ul>
取組の内容	<p>【市税収入の確保に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例研究も取り入れた所内研修やOJT研修を実施し技能の向上を図る。</li> </ul> </li> <li>○徴収スキル継承 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務別事務取扱要領を活用し、徴収技術の共有化及び平準化を図る。</li> <li>・経験豊富な職員の知識やノウハウをマニュアルや手順書に反映させることにより職員全体のレベルアップを図る。</li> </ul> </li> <li>○賦課徴収業務の効率化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・賦課・徴収業務の進捗を見える化するとともに、組織内共有を行うことで、業務の管理・平準化を図る。</li> <li>・大阪府と府内市町が連携して地方税の滞納整理を推進する「大阪府域地方税徴収機構」に引続き参加し、高額・難件事案の解消を図る。</li> <li>・SMS催告の実施に向けた検討を行う。</li> </ul> </li> <li>○民間との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税者の収入額・資産状況など保有する税情報を活用し、民間委託の納付勧奨コールセンターや財産調査などを行う収税事務処理センターに有用な情報を提供するなど、個々の状況に即した効率的、効果的な徴収対策を継続的に実施する。</li> </ul> </li> </ul> <p>【市全体の債権管理の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の決算を踏まえ、各債権所管課と調整のうえ、新たな債権回収計画(R3～R5)を策定する。</li> <li>・債権管理推進会議幹事会を通じて、各債権の進捗管理を行い、債権所管部局が保有する債権の回収計画(R3～R5)に基づき、着実な債権回収を進める。</li> <li>・債権管理に関する業務支援を行うとともに研修を実施することで、職員の適正な債権管理の知識向上を進める。</li> </ul>

スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> (4月～) 各種研修の実施 <input type="checkbox"/> (4月～) 納付勧奨コールセンターによる納付案内(電話・文書・訪問)や収税事務処理センター(財産調査など)の継続実施による現年分徴収対策の実施 <input type="checkbox"/> (4月～) 新型コロナウイルス感染症の影響による納税猶予の既許可分の債権管理及び新規申請の対応 <input type="checkbox"/> (4月～) 大阪府域地方税徴収機構への移管催告及び徴収業務の開始 <input type="checkbox"/> (5月～) 新たな債権回収計画の策定に向け、各債権所管課との調整 <input type="checkbox"/> (7月) 計画の進捗状況(令和2年度の実績)を踏まえ、新たな債権回収計画案(R3～R5)を策定 債権管理推進会議幹事会の開催及び債権管理推進会議の開催を検討のうえ、債権回収計画の確定	
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> (8月) 次期コールセンター補正予算(債務負担行為)計上 <input type="checkbox"/> (9月) コールセンターからの報告会 <input type="checkbox"/> (11月) 次期コールセンターのプロポーザル実施	
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> (2月) 各債権の進捗状況(令和3年度の進捗)の確認及び各委員への報告 <input type="checkbox"/> (3月) 次期コールセンター契約締結	
	次年度以降		
進捗の状況	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> (4月～) 各種研修の実施 <input type="checkbox"/> (4月～) 納付勧奨コールセンターによる納付案内(電話・文書・訪問)や収税事務処理センター(財産調査など)の継続実施による現年分徴収対策の実施 <input type="checkbox"/> (4月～) 新型コロナウイルス感染症の影響による納税猶予の既許可分の債権管理及び新規申請の対応 <input type="checkbox"/> (4月～) 大阪府域地方税徴収機構への移管催告及び徴収業務の開始 <input type="checkbox"/> (5月～) 新たな債権回収計画の策定に向け、各債権所管課との調整 <input type="checkbox"/> (7月) 計画の進捗状況(令和2年度の実績)を踏まえ、新たな債権回収計画案(R3～R5)を策定 債権管理推進会議幹事会及び債権管理推進会議を開催し、債権回収計画を確定	
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> (8月) 次期コールセンター補正予算(債務負担行為)計上	
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> (12月) 次期コールセンターのプロポーザル実施 <input type="checkbox"/> (1月) コールセンターからの報告会 <input type="checkbox"/> (3月) 各債権の進捗状況(令和3年度の進捗)の確認及び各委員への報告 <input type="checkbox"/> (3月) 次期コールセンター契約締結	
2025 堺市基本計画	該当する 施策	—	
	寄与する KPI	—	目標値(2025年度) —

(様式4)

未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号		
		—	—	
	寄与する KPI	—		目標値(2023年度)
				—